

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20240205	株式会社スリーネクスト(法人番号4200001038156) 代表者加藤崇宏	岐阜県多治見市高田町五丁目14番地の1	本社営業所	岐阜県多治見市高田町五丁目14番地の1	輸送施設の使用停止(110日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号	令和5年7月6日及び令和5年9月28日、監査方針に基づいて、監査を実施。16件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点検整備記録簿等の記載事項不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(6)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(8)点呼の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(9)業務の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(10)業務の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(11)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(12)運行記録計による記録不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(13)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(14)運転者等台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(15)運行管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(16)自動車事故報告書未届出(貨物自動車運送事業法第24条)	11	11
2	20240207	宮川流通株式会社(法人番号8190001011193) 代表者山本真也	三重県多気郡大台町上菅585-4	大宮営業所	三重県度会郡大紀町神原字川ノ上703-4	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	令和5年12月14日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者等台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
3	20240209	ラインサービス有限会社（法人番号7080102015568）代表者平野嘉一	静岡県富士市今井314番地の5	本社営業所	静岡県富士市今井字早口314-5	輸送施設の使用停止（60日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和5年9月15日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。16件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)業務の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)事故の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(10)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(11)運転者等台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者等台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(13)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(14)運転者に対する指導監督記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(15)運転者に対する指導監督記録記載事項等の不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(16)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	6	6
4	20240209	株式会社豊永（法人番号6190001020246）代表者堀永一男	三重県伊賀市猪田6257番地の4	本社営業所	三重県伊賀市猪田字中川原6257番地の4	輸送施設の使用停止（10日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和5年9月26日及び令和5年10月11日、監査方針に基づいて、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)整備管理者の選任変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3)、(3)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)自動車事故報告書未届出(貨物自動車運送事業法第24条)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
5	20240214	WORKS株式会社（法人番号 8070001027078）代表者千吉良薫	群馬県伊勢崎市西久保町2丁目222-1	中京支店	愛知県春日井市神屋町字宮之上1375番1	輸送施設の使用停止（85日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和5年10月27日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)定期点検整備等の未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)業務の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者等台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督記録記載事項等の不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	9	9
6	20240221	株式会社ケー・ツー（法人番号 9180301020365）代表者加納康史	愛知県豊田市堤本町山畑71番地1	本社営業所	愛知県豊田市堤本町山畑71-1	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号及び第2号	令和5年10月19日、監査方針に基づいて、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
7	20240221	株式会社川口通商(法人番号9180001086797) 代表者川口竜	愛知県江南市五明町福森125番地	本社営業所	愛知県江南市五明町福森125番地	輸送施設の使用停止(90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和5年10月3日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)業務の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者等台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(11)運転者に対する指導監督記録記載事項等の不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	9	9
8	20240226	ユシロ運送株式会社(法人番号6080101004341) 代表者中村大	静岡県駿東郡小山町湯船字湯船原1157-2	本社営業所	静岡県駿東郡小山町湯船字湯船原1157-2	輸送施設の使用停止(10日車)、並びに文書警告及び文書勧告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項	令和5年10月30日、監査方針に基づいて、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(2)点呼の記録記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者等台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(6)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(7)法人の役員等の変更届出義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年2月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
9 20240226	有限会社ブイ(法人番号2180002044595) 代表者長尾仁志	愛知県名古屋市中川区外新町2丁目27番地	本社営業所	愛知県名古屋市中川区外新町2丁目28番地	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号	令和5年11月1日、監査方針に基づいて、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2
10 20240228	五十君峰彦	愛知県春日井市高森台六丁目7-3	本社営業所	愛知県小牧市小牧原新田字自才前1435番1	文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号	令和5年12月7日及び令和6年2月1日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	0	0
11 20240228	株式会社トライバル(法人番号2180001102115) 代表者五十君隆政	愛知県春日井市関田町1丁目31番地	本社営業所	愛知県春日井市関田町1丁目31番地プレストスクエア春日井中央通302号	文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号	令和6年1月19日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。